

セミナー
参加費無料
先着30名

異業種交流会 & 「相続法改正セミナー」

～今回の相続法改正のポイントは3つ～

- 相続において、配偶者の保護を厚くした！
- 遺産分割終了までの間の相続財産管理につき、使い勝手を良くした！
- 自筆証書遺言書につき、作成手続きの簡略化と保管手続きの確実化を行った！

開催概要

講師よりご挨拶

日付 2019年6月21日(金)

時間 午後18時30分～19時45分

費用 セミナー参加費 **無料**
 ※20時からの懇親会に参加される方は5000円頂戴しております。

会場 ホフィスネット会議室
 博多駅前店

- 福岡市博多区博多駅前1-14-16
 博多駅前センタービル4F

主催 株式会社みつ葉グループ



約40年ぶりに大きな改正となった『相続法』。既に今年1月一部が施行されています。今回の相続法改正で何が出来るようになったのか。

これだけは知っておきたい相続法について、基本的な事をポイントを抑え、分かりやすく解説していきます。

司法書士法人みつ葉グループ
 執行役員/司法書士
高岡宏 (たかおか ひろし)

必要事項を記入の上
 FAXでお申込みください

FAX : 092-432-9912

会社名	フリガナ	ご参加者氏名	フリガナ
	-----		-----
所在地	〒	ご連絡先	Tel Mail
			懇親会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない
知り合いたい業者の特徴		知り合いたい業者のエリア	

みつ葉グループ主催のセミナー & 異業種交流会



2カ月に一度、福岡市を中心として異業種定例会を行っています。
不動産の融資や相続分野に積極的な銀行様、不動産や相続税に強い税理士事務所様も
ゲストでお呼びしております。

また、セミナー後に行っている「異業種交流会」も毎回大変好評いただいております。
**「各業界の情報を仕入れたい」「各業界の方と出会って交流関係を広めたい」という皆様に
積極的に参加していただいております。**

みつ葉グループのご紹介



みつ葉グループは、2012年3月に創業し7年目を迎え、
「世のため、人のため、自分のため、三方よしの未来を創る」を経営理念とし、
事業に邁進してまいりました。

“お客様のニーズは多様化し、求められる情報が高度化している”

私たちは、このような現代社会に対応するため、法人組織を作り、全国5拠点のスタッフがそれぞれの専門性を高めていくという体制を築きました。お客様の抱える問題を解決することが使命だと思っております。



株式会社みつ葉グループ

QRコードで
LINE友だちを追加

代表取締役 島田 雄左

所在地：〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号博多新三井ビルディング8階

TEL：092-432-9911 FAX：092-432-9912 公式サイト：<https://mitsubagroup.co.jp/>



表面の申し込み用紙に記入し、FAXでお申込みください